日本民家園だより

第51号　平成14年11月1日　編集・発行　川崎市立日本民家園

日本民家園 開園35周年

～日本民家園開園３５年のあゆみ～

昭和40年　伊藤家住宅移築・復原
昭和41年　清宮家住宅移築・復原
昭和42年　野原家住宅移築・復原

昭和42年4月1日　日本民家園開園

（移築・復原民家３軒からスタート、当時は入園無料）

同　年　佐々木家住宅移築・復原
昭和43年　江向家住宅、北村家住宅移築・復原
昭和44年　作田家住宅、広瀬家住宅移築・復原
昭和45年　太田家住宅、沖永良部の高倉、蚕影山祠堂移築・復原
昭和46年　鈴木家住宅、山下家住宅、工藤家住宅移築・復原
昭和47年　三澤家住宅移築・復原
昭和48年　船越の舞台移築・復原
昭和49年　菅の船頭小屋移築・復原
昭和51年　博物館法による登録博物館となる。入園有料化
昭和53年　山下家住宅民具展示室公開開始
昭和56年　井岡家住宅移築・復原
昭和57年　水車小屋移築・復原
　　体験学習教室開設
　　日本民家園まつり初開催
昭和59年　菅原家住宅移築・復原
昭和61年　山田家住宅移築・復原
昭和63年　佐地家の門移築・復原
平成２年　岩澤家住宅移築・復原
　　太田家住宅一部焼損
平成３年　原家住宅移築・復原
平成４年　本館（常設展示室）公開開始
平成５年　財団に管理運営委託される
平成６年　棟持柱の木小屋移築・復原
　　炉端の会（ボランティア）発足
平成14年　開園35周年を迎える

日本民家園は、昭和42年(1967)４月１日の開園以来35周年を迎えることになりました。開園の発端は、川崎市麻生区にあった旧伊藤家住宅を文化財として残すことを直接の契機としていますが、この考えはさらに進んで、当時、急速に消滅しつつある古民家を永く将来に残すという遠大な計画として実現しました。

現在では、文化財建造物の保護という考えと、これを博物館資料として積極的に活用していくという二つの柱をすえて、活動を展開し、毎年10万人ほどの入園者をお迎えしています。

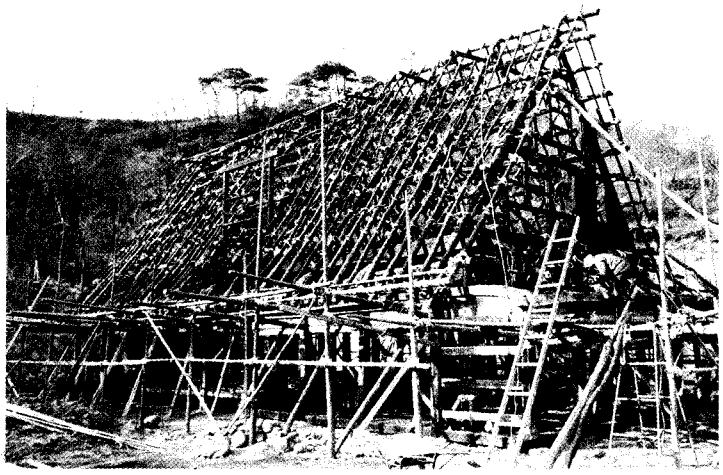

復原工事途中の旧江向家住宅

日本民家園の開園35周年にあたって

日本民家園長　村田　文夫

今年は、開園35周年の記念すべき年にあたります。私は、第１号移築民家となった伊藤家住宅を川崎市が生田緑地内に保存・活用する方針が決定された昭和40年に入庁し、当時の教育委員会社会教育課文化係（現在の文化財課）に配属されました。民家園とは、それ以降の長い関わりです。民家園に着任してもふるさとに帰るような温かさを感じました。

それにしても、「工都川崎」が目玉であった昭和40年代初期に、逸速（いちはや）く「文化都市」への政策転換を打ち出した当時の関係者の英断・慧眼に、着任してみて改めて敬服しています。特に施設名に「日本」の名を冠した点は素晴らしく、仮に「川崎市民家園」であったならば、おそらく受けるイメージは根本から異なっていたでしょう。

施設の活動は、炉端の会・文化財友の会・民具製作技術保存会などの皆様方の献身的な協力を得ながら各種の事業を展開しています。お陰様で春・秋頃の土・日曜日、祝日に民家園にくれば何か面白い行事が見学できたり・体験できるというような評判が浸透してきました。本当にありがたいことです。しかし、私達は現状に満足することなく、さらなる努力を重ねていかなければならないと考えています。

そのためには、まず民家園を観覧する方々が何を目標に、どのようなお仲間と、どのくらいの時間をかけて見学してくれたのか。或（ある）いは満足された分野、もっと努力して欲しい部門や率直な疑問・不満などを聞く、施設と観覧者との不断の交流が大切であると考えています。今年の秋（11月）には、これらの情報を得るためのアンケート調査を計画しています。将来にむけての重要な指針を得るためのものですので、その際には是非ともご協力をお願い申し上げます。

旧伊藤家住宅の重要文化財指定書

園長と学芸員

元日本民家園長　三輪　修三

博物館にとって車の両輪と言えば、事務系職員と学芸スタッフとの緊密な連携ということだが、ここでは園長と学芸員について一言。

日本民家園は１年の期間で予算が執行され、様々な活動が実施され、翌年度を迎える。

当然、新しく赴任した職員はそのスケジュールに沿って園の様子を体得し、予算の実態や、行事に伴う関連の仕事を把握し、そのなかで人間関係を形成し、やがて園の抱える問題点や、入園者との関係なども認識するようになる。

このことは当然、着任する管理職員にも、学芸員にも該当しよう。すなわち本当に施設を理解し、自己の理念をそこへ投入して園のあり方を検討し、予算編成や、さらに充実した博物館活動展開の方向を打ち出すには２、３年の期間が必要であろう。

新任学芸員の場合にも長期的な展望に立って資料の収集・保存や、整理、そしてその活用などの学芸活動を樹立するには相当の時間が必要と思われる。

かりに博物館のありようを理解し、高いビジョンと行動力を持った人材を迎えることがあるならば、暫く活動の時間が与えられるべきであろう。

開園以来35年、歴代園長の在任期間はきわめて短く、とくに近年その傾向が顕著で「飛ぶ鳥のように」異動する。その理由、すべて人材に不足ということなのだろうか。

《開園日・35年前の写真を見る》

学芸員　小坂　広志

この写真は、日本民家園が開園した昭和42年（1967年）４月１日、旧伊藤家住宅前で撮影したものである。ここにはオープン当時のスタッフ７名が存在する。紹介すると、古江初代園長は右から２番目、そして森事務職員（左より３番目・事務）、関技術職員（左端・建築）、新井業務員（左より２番目・環境整備）、大久保技能員（右端・守衛）、五十嵐技能員（右より３番目・守衛）それと撮影者の私（学芸）である。

開園当初、この７名のスタッフは３箇所に別れて業務を行っていた。まず園長は産業文化会館内博物館を兼務していたので、通常はこの会館内の学芸課長席にあった。事務職員の森と私は事務机が準備されていなかったことから、前年度まで日本民家園の準備室のあった稲田公民館に同居させていただいた。狭い事務所であったため、私の業務場所は公民館館長机の前半分をお借りし、館長と向かい合いながらの事務処理であった。さぞや公民館の方々にはご迷惑をおかけしたのではないかと思っている。日本民家園の工事現場には関・新井・大久保・五十嵐の４職員が勤めた。場所は先の旧伊藤家の裏のプレハブ小屋であった。

３箇所に職員が別れていたため、教育委員会との決裁処理とも合わせて連絡業務は大変であった。例えば給料日は特に面倒であった。まずその日は登戸の銀行に行き、職員の給料袋に明細を見ながら間違えないように金額を入れていく作業からはじまり、そのあとは、その袋を３箇所へ届けまわらなければならないという厄介な仕事があった。その当時は専用の自動車は存在していなかったので、まさに１日がかりの作業となった。また夜間の警備は守衛の業務ではあったが、病気等で出勤できなかった場合には、職員がその夜間業務を勤めなければならなかった。懐かしく思い出される悠長な時間帯であった。

事務だけが大変であったわけではなかった。もうひとつの博物館の責任者として、また遠くで当園を指示する園長、毎日70段以上もの階段を上り下りして工事現場事務所に勤める職員、設備の整っていないところでの守衛業務。みんな大変であることには違いなかった。

あらたまって今から35年前の写真を見る。開園初日とあいまって皆さん明るく若く写っている。この日は快晴で人影がくっきりとしているのが印象的だ。開園までに移築を終えた古民家は、伊藤家の他に清宮家と野原家の３軒であった。開園日とはいえ、オープンセレモニーはなく、見学者もいなかった。その後、年間10万人を超す見学者が訪れるとは思ってもみなかった、静かな日本民家園丸の船出であった。古江園長・関さんは、すでに鬼籍に入られた。ご冥福をお祈りいたしたい。

日本民家園開園日の写真（昭和42年撮影）

日本民家園概要

敷地総面積　約３万㎡

国指定重要文化財	7件	国指定重要有形民俗文化財	1件
県指定重要文化財	10件	川崎市重要歴史記念物	7件

入園料　一般500円　高校・大学生300円　中学生以下・65歳以上　無料

休園日　毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は開園）
　　祝日の翌日（祝日の翌日が土・日曜日の場合は開園）

民家園ウオッチング ③

右勝手と左勝手

『民俗建築大事典』(日本民俗建築学会編)によると、主屋に向かって右側に土間がある場合には右勝手、左側に土間がある場合には左勝手という。右勝手の優勢地域は本州と四国の瀬戸内海側、左勝手は九州と四国の太平洋側が優勢であるという。北の右勝手、南の左勝手ということであろう。

これをもとにして日本民家園に移築した民家を分類すると左勝手は6軒、右勝手は10軒であった。

なお、このことで注意しなければいけないことは、地域によってはこの逆をいう場合がある。つまり、主屋を背にして右手に土間があるを右勝手、左手に土間があるを左勝手というところである。

また、これらと似た言葉に右住居(みぎずまい)・左住居(ひだりずまい)がある。これは床上の居室部分が右側にあるのか、左側にあるのかを指す言葉である。したがって、右勝手と左住居とは同じ主屋形式を指す言葉ともなる。

日本民家園には右・左勝手というように分けることができない民家もある。越中の合掌造民家(江向家)と山形の民家(菅原家)の2軒であることも付け加えておく。右か左か、しかし民家は一様ではない。(学芸員 小坂広志)

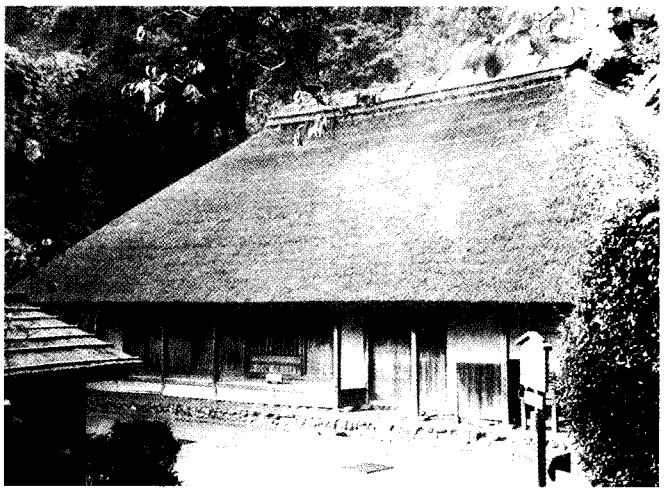

右勝手の家(旧北村家住宅)

民具製作技術保存会、川崎市文化賞を受賞

日本民家園を拠点として活動をしている民具製作技術保存会(略称:民技会)が、川崎市文化賞を受賞しました。

民技会は民家園の開園まもない昭和48年に発足し、伝統的な日常の生活道具の製作技術を保存・伝承していく活動を続けてきました。わら細工、竹細工、はたおりの各グループと研究グループの4グループで、各会員が自主的に学習や研究を行いながら、日曜日などに民家園内で学習会を開き会員相互間で民具製作の技術を伝えています。

民家園内での活動は、来園者に見学してもらうことで、博物館の展示活動の一端を担っています。そして、民家園の民具づくりの体験学習講座の講師をお願いしたり、雪囲いなどの年中行事展示などにも、その知識と技術をいかして協力いただいています。さらに、活動は民家園内だけではなく、学校や行政、地域からの要請を受けて様々な行事に参加しています。また、日頃の研究の成果として発行している『民具のつくり方』シリーズは39巻に達しています。

こうした積極的な活動が評価を受け、10月30日に川崎市文化賞が贈呈されました。

〒214-0032 川崎市多摩区枡形7-1-1 電話 044(922)2181 FAX 044(934)8652
川崎市立日本民家園 http://www.city.kawasaki.jp/88/88minka/home/minka.htm